

令和 5 年 1 1 月 1 6 日

電気事業法等の一部を改正する等の法律 附則第 2 8 条第 2 項の規定による指定旧 供給地点の指定解除について

関東経済産業局長から、別紙 2 の事業者及び供給地点についての、電気事業法等の一部を改正する等の法律（以下「改正法」という。）附則第 2 8 条第 2 項の規定による指定旧供給地点の指定解除に関する、改正法附則第 3 6 条の規定に基づき行われた委員会への意見聴取について、「電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第 2 2 条第 1 項及び第 2 8 条第 1 項の経済産業大臣の指定に係る処分基準等」における当該指定解除に係る処分基準に照らし、当委員会として検討を行った結果、指定を解除すべきと考えられるため、別紙 1 のとおり関東経済産業局長に意見を回答いたしました。

(別紙1)

官 印 省 略
20231106 関 東 第 2 号
令 和 5 年 1 1 月 1 6 日

関東経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

指定旧供給地点の指定解除について（回答）

令和5年11月2日付け 20231031 関東第9号により、貴職から当委員会に意見を求められた電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第47号）附則第28条第2項の規定による指定旧供給地点の指定解除については、指定を解除することに異存はありません。

指定の解除事業者数12事業者 指定旧供給地点群数12地点群

事業者名 (法人番号)	指定旧供給地点群名
江澤商事株式会社 (法人番号8030001046222)	1 鶴瀬ファミリーヒル
株式会社エネアーク関東 (法人番号9010001098743)	1 西洋蓮田住宅団地
株式会社エネライフ (法人番号3011801021222)	1 つくばね団地
小池プロパンガス株式会社 (法人番号7010601055823)	1 栄団地
株式会社小諸ガス (法人番号6100001026029)	1 マルヨロイタルハイツ
三愛オブリガス東日本株式会社 (法人番号6010501030605)	1 三田団地
昭和ガス株式会社 (法人番号2030001046517)	1 大野原団地
関彰商事株式会社 (法人番号2050001031500)	1 みどり野団地
多摩液化ガス株式会社 (法人番号8013101001395)	1 草花団地
塚本産業株式会社 (法人番号6050001028105)	1 富士見台住宅団地
ながの農業協同組合 (法人番号8100005001208)	1 野沢温泉村
フジオックス株式会社 (法人番号7011501008490)	1 大間野団地